

令和6年度第1回群馬県がん診療連携協議会 議事要旨

開催日時：令和7年3月18日（水）18：00～18：47

開催場所：Web 開催（Zoom ミーティング）

出席者：別紙のとおり

議 題

議事に先立ち、齋藤協議会長から、委員名簿と令和5年度の議事要旨の確認を行った。

1. 研修会等の実績報告及び計画について

高張委員から資料1に基づき、各医療機関から提出いただいた研修会等の実施報告及び計画について説明があった。施設によっては、院外の医療従事者も参加できる企画もあるので、自施設において情報共有をしていただき参加の検討をお願いしたい。

2. 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会及び各部会の報告について

（1）がん診療連携拠点病院指定要件における協議会で実施すべき事項及び都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会

高張委員から資料2-1に基づき、がん診療連携拠点病院等の整備指針における、本協議会の要件と役割について確認を行った。参加委員の承認が得られれば、当協議会HPに前回議事要旨の掲載をしたい。令和6年7月11日開催の第17回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会について説明があった。

（2）地域連携パス部会

藤井部会長から資料2-2に基づき、令和5年と6年度の医療機関別パス実績状況について説明があった。重粒子のパスは算定できていないが患者さんの根絶緩和にも繋がるため、今後も積極的に活用してほしい。また、昨年6月に診療報酬改定があり、がん治療連携指導料と特定疾患療養管理料が同時に算定できなくなったため、可能な範囲で地域連携パスを活用してほしい。情報共有については改めて報告したい。

（3）情報提供・相談支援部会

小和瀬部会長から資料2-3に基づき、令和7年2月27日開催の令和6年度第2回群馬県がん診療連携協議会 情報提供・相談支援部会について説明があった。

- ・ 令和6年11月21日に開催された第23回 都道府県がん診療連携病院連絡協議会 情報提供・相談支援部会の内容について報告があった。
- ・ がん相談支援センターPDCA実施状況チェックリスト集計結果で改善が必要とされたのが4項目あった。
- ・ 群馬県全体で取り組むべき課題3項目について説明があり、WGで多くの意見が出ているので今後の取り組みに反映させたい。

（4）緩和ケア部会

齋藤部会長から資料2-4に基づき、令和7年3月4日開催の群馬県の緩和ケア部会について報告があった。本年度の群馬県の共通目標について確認を行った。

（5）看護部会

河村部会長から資料2-5に基づき、令和6年度がん診療連携協議会看護部会の活動について報告があった。公開講座や公開可能な研修の情報共有を行い、受講状況は集計中となる。また、オンラインのキャリアアップ講座の準備を進めている。令和7年度の活動計画について説明があった。

（6）がん登録部会

猿木部会長から資料2-6に基づき、令和6年7月3日・令和7年2月17日開催のがん登録部会について報告があった。

- ・ 令和7年2月8日開催の群馬県院内がん登録研修会の報告があった。
- ・ 施設別生存率公表について昨年のこの会議で承認されているが、2016年データが公表されていないため、公表され次第、2016-2017年分まとめて公表したい。
- ・ 2023年診断症例の全国報告書、カバー率、2012年診断症例の10年生存率が報告され、サバイバー生存率が初めて取り上げられた。

- ・拠点病院院内がん登録集計(2023 年診断症例)について、各施設のHPで掲載したものをがん登録部会HPにリンクの掲載を行う。
- ・全国がん登録・院内がん登録の改善に向けた提言書の提出、がん登録推進法改正に関する要望書の提出について報告があった。
- ・令和7年6月5・6日に名古屋で日本がん登録協議会学術集会が開催予定となっており、後日オンデマンドもあるので参加をお願いしたい。

(7) がん診療質の評価部会

尾嶋部会長から資料2－7に基づき、以下の報告があった。

- ・令和7年2月28日に令和6年度第1回がん診療質の評価部会が行われ、第12回がん診療体制の質に関する調査結果について報告があった。
- ・第8から第12回までの経過について適合率は改善傾向にあり、第11回と第12回を比較して低下している項目もあるが、質問内容の変化や回答者の違いによる可能性と思われる。
- ・改善の取り組みとして、公立富岡総合病院と公立館林厚生病院の事例の発表について説明があった。

3. 群馬県がん診療連携推進病院の指定要件の改正について

廣田委員から資料3に基づき、令和4年8月に国のがん診療連携拠点病院等の整備に関する指針が見直されたことにより、群馬県がん診療連携推進病院の指定要件も見直しを行うものとなる。検討経緯と見直しの方針、主な改正点について説明があった。今回の改正に伴い、経過措置を設けている要件があり、その説明があった。

以上